

補正3号の概要(57億6,700万円)

I 区民生活を支える取り組み 9億4,405万円

1.区民全般

- 区内共通商品券の発行(156,172千円)
 - ・プレミアム率20%の区内共通商品券(総額8億4,000万円)を発行
 - 住居確保給付金の拡充(94,029千円)
 - ・対象拡大に伴い、対象者見込みを300名追加
 - マスク等の確保(72,784千円)
 - ・サージカルマスク130万枚等を保育事業者、介護事業者等への配布や拠点避難所等で備蓄
 - 緊急雇用を実施(37,941千円)
 - ・区役所において離職者や内定取消者等20名を雇用
 - アクリル板の窓口設置(5,882千円)
 - ・飛沫感染防止のため、区役所等の窓口に計234基設置
- 飲食店への補助(再掲)

2.高齢者

- 地場産業を活用した高齢者へのマスク配布(再掲)

3.子ども

- ICT教育の環境整備(タブレット等貸与)(278,351千円)
 - ・インターネット環境がない小中学生の家庭にタブレット端末・ルーターを貸与
- ICT教育の環境整備(オンライン学習)(224,400千円)
 - ・全小中学生が利用可能なオンライン学習アプリを導入
- 小中学校等と家庭との連絡体制強化(8,411千円)
 - ・全校園に携帯電話を配備

4.妊婦

- タクシー券配布(59,268千円)
 - ・タクシー利用可能な商品券1万円分を支給
- マスクの配布(4,265千円)
 - ・毎月1人2枚の布マスクを郵送
- 妊娠届の郵送受付(2,548千円)
 - ・妊娠届を郵送した妊婦に、母子健康保健手帳や無料健診票を郵送

II 区内事業者を支える取り組み 46億5,108万円

1.各店舗

- 緊急融資の拡充(2,641,056千円)
 - ・受付を9月末まで延長し、申請見込みを4,800件に拡大
 - 中小企業への家賃給付(1,512,650千円)
 - ・前年比△20%以上で、都協力金の支給対象とならない中小企業へ家賃の一部として30万円を給付
 - 飲食店への補助(35,273千円)
 - ・テイクアウト・デリバリーにおいて、期間中消費者還元を実施することみせ登録店舗に10万円を補助
 - 地場産業を活用した高齢者へのマスク配布(1,600千円)
 - ・区内繊維業界と連携し、布マスク3,000枚を高齢者施設の利用者に配布
- 区内共通商品券の発行(再掲)

2.高齢者・障害者施設

- 高齢介護サービス事業所への補助(133,804千円)
 - ・区内事業所に30万円(最大50万円)を補助
 - 障害福祉サービス事業所への補助(91,756千円)
 - ・区内事業所に30万円(最大50万円)を補助
- ### 3.子育て支援施設
- 認可外保育施設等の運営補助(130,458千円)
 - ・認証保育所等の保育料の日割り減額等による減収分を補助

- 私立保育所等の感染防止(97,403千円)
 - ・消耗品購入や施設消毒の経費を補助
- 私立学童クラブの運営補助(7,081千円)
 - ・利用料の日割り減額等による減収分を補助

○マスク等の確保(再掲)

III 医療機関・従事者を支える取り組み 1億7,187万円

- 医療機関に緊急支援として補助金を支給(161,418千円)
 - ・コロナウイルスり患の入院患者1人当たり1日1万円及び多床室を個室変更した際に空床1床当たり1日11,320円を補助(上限あり)
- 防護服等の購入(10,450千円)
 - ・PCRセンター等で活用する防護服、ガウンの購入